七島信用組合
日本政策金融公庫
国民生活事業

東京諸島における
新規創業・第二創業者を支援します

島嶼活性化資金

TOKYO ELEVEN ISLANDS創業

融資上限金額は
4,000万円

島嶼地域にて
創業される方の
限定商品

日本政策
金融公庫との
協調融資商品

商品名「TOKYO　ELEVEN　ISLANDS 創業」

商品概要	七島信用組合	日本政策金融公庫
ご利用いただける方	・営業区域内（島嶼地域）で創業する方、創業から５年以内の方 ・営業区域内（島嶼地域）で第二創業される方	
融資金額	合計 4,000 万円以内（七島信用組合と日本政策金融公庫との融資総額）	
資金使途	設備資金・運転資金	
融資期間	設備資金：25 年以内　運転資金：10 年以内	各種融資制度の取扱いに準じます
融資利率	当組合所定金利に準じます（変動金利）	各種融資制度の取扱いに準じます
担保・保証人	原則不要	お客さまのご希望を伺いながら ご相談させていただきます

ご不明な点は、各お取扱支店までご連絡ください

七島信用組合 取扱支店	本店…04992-2-0777 新島支店…04992-5-0661 神津島支店…04992-8-0111	三宅島支店…04994-2-0081 八丈島支店…04996-2-1201 小笠原支店…04998-2-7410 東京支店…03-5843-3363
日本政策金融公庫　取扱支店	東京中央支店…03-3553-3441	